

【資料2】別表第1(第57条、第58条関係)

1. 必須評価項目

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式	
財務体質等	自己資本比率の状況	経営の安定度を評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※自己資本÷総資本×100	定量評価	4
		○20%以上	8点				
		○10%以上20%未満	6点				
		○0%超10%未満	4点				
	○0%	0点					
流動比率の状況	短期的な支払能力を評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※流動資産÷流動負債×100	定量評価	5	
	○150%以上	8点					
	○100%以上150%未満	4点					
○100%未満	0点						
経常利益の状況	総合的な成長を評価			※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断 ※3ヶ年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない。 ※経常利益の証拠書類を提出	定量評価	6	
	○3ヶ年とも前期より向上	8点					
	○3ヶ年のうち2ヶ年が前期より向上	6点					
	○3ヶ年のうち1ヶ年が前期より向上	4点					
○3ヶ年とも前期より向上せず	0点						
過去3ヶ年の決算状況(赤字の有無)	収益力を評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価	定量評価	7	
	○赤字なし	8点					
	○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	6点					
	○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	4点					
○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0点						
キャッシュフローの状況	営業キャッシュフローで評価			※計算に使用した証拠書類を提出 ※キャッシュフロー計算書が未作成の場合は、財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)に基づく算出による評価を可とする。	定量評価	8	
	○営業キャッシュフローが0円超	3点					
○営業キャッシュフローが0円以下、または、上場企業でキャッシュフロー計算書を未作成	0点						
地域精進度	事業者の所在地	本店、支店、営業所等の所在地を評価		※地理的範囲については、業務内容に応じ、発注者が適宜変更できるものとする。 【変更例】 府内→北摂や北大阪に地理的範囲を変更等 ※十分な競争性を確保するため、業務内容に応じ適切な設定を行うこと。	定量評価	9	
		○市内に本店あり	8点				
		○市内に支店、営業所等あり	5点				
		○府内に本店、支店、営業所等あり	2点				
○府内に本店、支店、営業所等なし	0点						
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価		※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結しているときも評価の対象とする。	定量評価	10	
		○協定締結あり	3点				
		○協定締結なし	0点				
事業者の実績・能力	事業者の同種・類似業務の実績	事業者の同種・類似業務受託実績を評価		※同規模校(小学校児童数200名以上)での水泳授業指導等委託の実績	定量評価	11	
		○同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	20点				
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	10点				
		○類似業務の業務受託実績あり	4点				
○上記いずれも実績なし	0点						
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価		※公益財団法人日本水泳連盟認定「基礎水泳指導員・水泳教師資格」 ※日本障害者スポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」	定量評価	12	
		○資格あり	10点				
	○資格なし	0点					
	配置予定従事者の業務実績	同種・類似業務の実績の有無を評価		※同規模校(小学校児童数200名以上)での水泳授業指導に従事した実績	定量評価	12	
		○責任者として同種業務に従事した実績あり	16点				
		○同種業務に従事していた実績あり	10点				
○類似業務に従事していた実績あり		4点					
○同種・類似業務に従事した実績なし	0点						
配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	同種・類似業務内容に関する専門知識等の有無を評価		※支援児童に対する水泳指導に関する専門的知識 例：支援児童に対するインストラクター経験・教室の開講等	定量評価	12		
	○専門知識等あり	5点					
○専門知識等なし	0点						
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況を評価	5点	※事業者内社員向けの研修を記載すること。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	定性評価	13	
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	5点	※研修対象は現場の作業従事者とする。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。	定性評価		
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容を評価	20点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	定性評価	14	

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式
品質保証への取組	品質マネジメントに関する取組状況	品質マネジメントに関する取組状況を評価 ○ISO9001の認証取得の有無	3点	※登録証の写しを提出 ・ISO9001（品質マネジメントシステム） ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	15
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況を評価	2点	※苦情処理要領（マニュアル等）の有無、内容（役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須）	定性評価	16
災害時等における業務体制	災害時における市への協力体制	災害時における通常の契約業務以外の市への協力についての提案を評価	5点	※提案書を提出	定性評価	17
情報保護に関する取組	個人情報保護に関する取組状況	個人情報保護に関する取組状況を評価	3点	※提案書、個人情報保護方針・マニュアル等、個人情報関連の資格認証の写し・登録証の写し等を提出	定性評価	18
特定提案	各小学校における水泳指導に向けて、効果的な指導の提案について	水泳指導に関わる動向や他自治体の事例等を踏まえ、仕様書に基づいた効果的な各小学校のスケジュール・指導案・報告書等に関する提案を評価。	30点	提案書により確認	定性評価	19
	支援を必要とする児童への合理的配慮	事務所内のバリアフリー対応・移動手段・指導方法	10点	※バリアフリー対応済みの場合は、該当部分の写真と図面を提出【対応方法例①】段差解消、手すり設置 ※提案書により確認		
	各学校からの移動手段の確保	各学校からスイミングスクールまで15分以内で全児童（支援が必要とする児童を含む）職員の移動手段・安全な乗り降りができる場所の確保できることについて評価	20点	※スクールバス等で移動できない児童等は、別途、タクシー等の移動手段を確保すること。 スクールバス等の移動手段（台数等）・乗り降りの場所を提出。提案書により確認		
必須評価 合計			200点			